



お心あたりはございませんか??

税関では、終戦後の混乱期に外地から引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができず税関等に預けた通貨や証券などをお返ししています。

これは、昭和28年から実施されているもので、お心あたりのある方はお気軽にお問い合わせください。
お返しする通貨等は以下のものです。

- ◎ 終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
- ◎ 外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち、その後、日本に返還されたもの

これらの手続は、本人だけでなく、家族の方々も問い合わせすることができます。

また、実際に預けたかどうか不明な場合でも調査することができます。

なお、上陸地が新潟以外の場合の方も、お気軽にご相談ください。



【お問い合わせ先】

〒950-0072

新潟市中央区竜が島1-5-4 新潟港湾合同庁舎

にいがたぜいかんしよ とうかつかんしかんだいいちぶもん
新潟税関支署 統括監視官第1部門

電話 025-244-9314

※ただし、土・日祭日を除く9時から16時30分の間

Mail : tyo-niigata@customs.go.jp